

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 洋

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 瀬戸口 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 瀬戸口 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2020年6月17日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

ア) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 9円 総額12,622,491,423円

イ) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、取締役への権限委任に関する規定の新設等の所要の変更を行う。

第3号議案 監査等委員でない取締役11名選任の件

監査等委員でない取締役として、本間洋、山口重樹、藤原遠、西畑一宏、松永恒、鈴木正範、平野英治、藤井真理子、Patrizio Mapelli、有本武司及び池史彦の11氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、山口徹朗、小畑哲哉、桜田桂及び佐藤りえ子の4氏を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を、年額5億8,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額1億5,000万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	12,830,468	3,859	896	(注)1	可決 99.93
第2号議案 定款一部変更の件	12,807,387	26,955	896	(注)2	可決 99.75
第3号議案 監査等委員でない取締役 11名選任の件				(注)3	
本間 洋氏	12,200,091	634,220	896		可決 95.02
山口 重樹氏	12,201,686	625,376	8,145		可決 95.03
藤原 遠氏	12,201,568	625,494	8,145		可決 95.03
西畑 一宏氏	12,549,950	277,112	8,145		可決 97.74
松永 恒氏	12,591,528	235,534	8,145		可決 98.07
鈴木 正範氏	12,591,339	235,723	8,145		可決 98.06
平野 英治氏	12,622,895	211,416	896		可決 98.31
藤井 眞理子氏	12,622,783	211,528	896		可決 98.31
Patrizio Mapelli氏	12,590,913	236,149	8,145		可決 98.06
有本 武司氏	12,590,701	236,361	8,145		可決 98.06
池 史彦氏	12,633,260	201,051	896	可決 98.39	
第4号議案 監査等委員である取締 役4名選任の件				(注)3	
山口 徹朗氏	9,081,766	3,752,505	896		可決 70.73
小畑 哲哉氏	8,998,140	3,836,134	896		可決 70.08
桜田 桂氏	12,576,253	258,028	896		可決 97.95
佐藤 りえ子氏	12,576,462	257,819	896	可決 97.95	
第5号議案 監査等委員でない取締 役の報酬額設定の件	12,096,998	734,784	3,366	(注)1	可決 94.21
第6号議案 監査等委員である取締 役の報酬額設定の件	12,097,063	734,854	3,366	(注)1	可決 94.21

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認できた一部の株主の行使分により、すべての議案は可決要件を満たしたことから、上記確認ができた株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上